

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第8期) 至 平成17年3月31日

株式会社 J ストリーム

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

(941-495)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	11
	5. 従業員の状況	11
第2	事業の状況	12
	1. 業績等の概要	12
	2. 生産、受注及び販売の状況	15
	3. 対処すべき課題	15
	4. 事業等のリスク	16
	5. 経営上の重要な契約等	18
	6. 研究開発活動	18
	7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3	設備の状況	20
	1. 設備投資等の概要	20
	2. 主要な設備の状況	20
	3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4	提出会社の状況	22
	1. 株式等の状況	22
	(1) 株式の総数等	22
	(2) 新株予約権等の状況	23
	(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
	(4) 所有者別状況	30
	(5) 大株主の状況	31
	(6) 議決権の状況	32
	(7) ストックオプション制度の内容	32
	2. 自己株式の取得等の状況	36
	3. 配当政策	36
	4. 株価の推移	36
	5. 役員の状況	37
	6. コーポレート・ガバナンスの状況	40
第5	経理の状況	42
	財務諸表等	43
	(1) 財務諸表	43
	(2) 主な資産及び負債の内容	62
	(3) その他	63
第6	提出会社の株式事務の概要	64
第7	提出会社の参考情報	65
	1. 提出会社の親会社等の情報	65
	2. その他の参考情報	65
第二部	提出会社の保証会社等の情報	66

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月28日
【事業年度】	第8期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 清
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03(4363)7100
【事務連絡者氏名】	総務人事部長兼経理財務部長兼広報IR室長 保住 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03(4363)7100
【事務連絡者氏名】	総務人事部長兼経理財務部長兼広報IR室長 保住 博史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	806,542	1,405,425	1,601,443	1,727,234	2,121,605
経常利益又は損失 (千円)	149,161	36,724	83,322	40,534	53,611
当期純利益又は純損失 (千円)	153,410	40,130	81,326	11,508	49,780
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,026,650	1,191,956	2,124,416	2,132,454	2,155,608
発行済株式総数 (株)	20,253	130,018	136,873	137,463	139,088
純資産額 (千円)	553,999	953,006	2,736,599	2,764,183	2,860,271
総資産額 (千円)	690,208	1,125,169	2,950,492	2,954,436	3,191,976
1株当たり純資産額 (円)	27,353円97銭	7,329円80銭	19,993円71銭	20,108円56銭	20,564円47銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は純損失 (円)	9,590円53銭	430円35銭	600円65銭	83円93銭	359円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	419円48銭	-	82円46銭	355円54銭
自己資本比率 (%)	80.3	84.7	92.8	93.6	89.6
自己資本利益率 (%)	27.7	4.2	3.0	0.4	1.7
株価収益率 (倍)	-	769.1	179.8	1,799.0	591.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,689	62,090	56,928	4,014	219,809
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,245	81,562	103,245	137,142	613,398
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	492,164	334,596	1,843,571	14,113	44,635
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	334,022	649,146	2,332,542	2,213,529	1,864,576
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	49 (7)	57 (7)	65 (9)	77 (12)	80 (15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第4期については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第6期については、ストックオプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は平成13年9月21日付で東証マザーズ市場に上場いたしましたので、第4期は記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
平成9年5月	トランス・コスモス株式会社、国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会社）、株式会社NTTPCコミュニケーションズ、プログレッシブネットワークス・インク（現 リアルネットワークス・インク）の出資により、インターネットを利用したストリーミングによる動画や音楽の配信を行うことを目的として、東京都港区赤坂七丁目5番47号にリアル・ストリーム株式会社（資本金480,000千円）を設立
平成9年6月	商号をリアル・ストリーム株式会社から株式会社ジェイストリームに変更
平成9年8月	同時アクセス5,600ストリームでサービス開始
平成9年8月	総理府「総理と話そう」を第1回サービス開始
平成10年8月	オンデマンド放送開始
平成10年11月	同時アクセス10,000ストリームにネットワーク拡大
平成11年2月	業容拡大に伴い、本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号に移転
平成11年10月	資本金を780,000千円とし、トランス・コスモス株式会社の子会社となる
平成12年1月	新商品「ePresenter」を発表 配信ソフトウェアWindows Media、QuickTimeの正式サポートサービス開始 リッチコンテンツ デリバリーサービス会社としてダウンロードサービス開始
平成12年7月	同時アクセス30,000ストリームにネットワーク拡大
平成12年8月	大手動画配信ソフトメーカーを集めた「Jストリーム ストリーミング シアター」を開催
平成13年1月	臨時株主総会の定款変更決議に基づき、商号を株式会社Jストリーム（登記上の商号は株式会社ジェイストリーム）に変更（効力発生日：平成13年3月1日）
平成13年2月	有償株主割当（1株につき0.3株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき100,000円）を行い、資本金が225,650千円増加し、1,005,650千円となる
平成13年3月	当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、平成13年3月29日付で、同社の100%子会社であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク（現 トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク）へ所有する当社株式の全てを譲渡し、同社が当社の親会社となる
平成13年3月	第三者割当による新株式の発行（発行価格1株につき300,000円）を行い、資本金が21,000千円増加し、1,026,650千円となる
平成13年6月	当社が発行する全ての額面普通株式を無額面普通株式に転換（効力発生日：平成13年6月23日）
平成13年7月	有償株主割当（1株につき2株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,012千円増加し、1,027,662千円となる
平成13年8月	有償株主割当（1株につき1株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,518千円増加し、1,029,181千円となる
平成13年9月	株式を株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場 一般募集による公募新株式の発行（発行株式数8,500株、発行価格1株につき45,000円、発行価額1株につき41,625円）を行い、資本金が162,775千円増加し、1,191,956千円となる 一般募集による公募新株式の発行に伴い発行済株式総数が増加したため、親会社であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク（現 トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク）が所有する当社株式の持株比率が過半数未満となり、親会社からその他の関係会社となる
平成14年6月	一般募集による公募新株式の発行（発行株式数6,500株、発行価格1株につき305,500円、発行価額1株につき286,000円）を行い、資本金が929,500千円増加し、2,121,456千円となる
平成14年11月	商業登記規則等の一部改正により（平成14年11月1日施行）商号の登記についてローマ字の使用が認められたことに伴い、商号を平成14年11月1日付で「株式会社ジェイストリーム」から「株式会社Jストリーム」に変更
平成15年10月	本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号から東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号に移転
平成16年7月	トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクをトランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク（トランス・コスモス株式会社の100%子会社）が吸収合併したことにより、同社が当社の筆頭株主（その他の関係会社）となる

3【事業の内容】

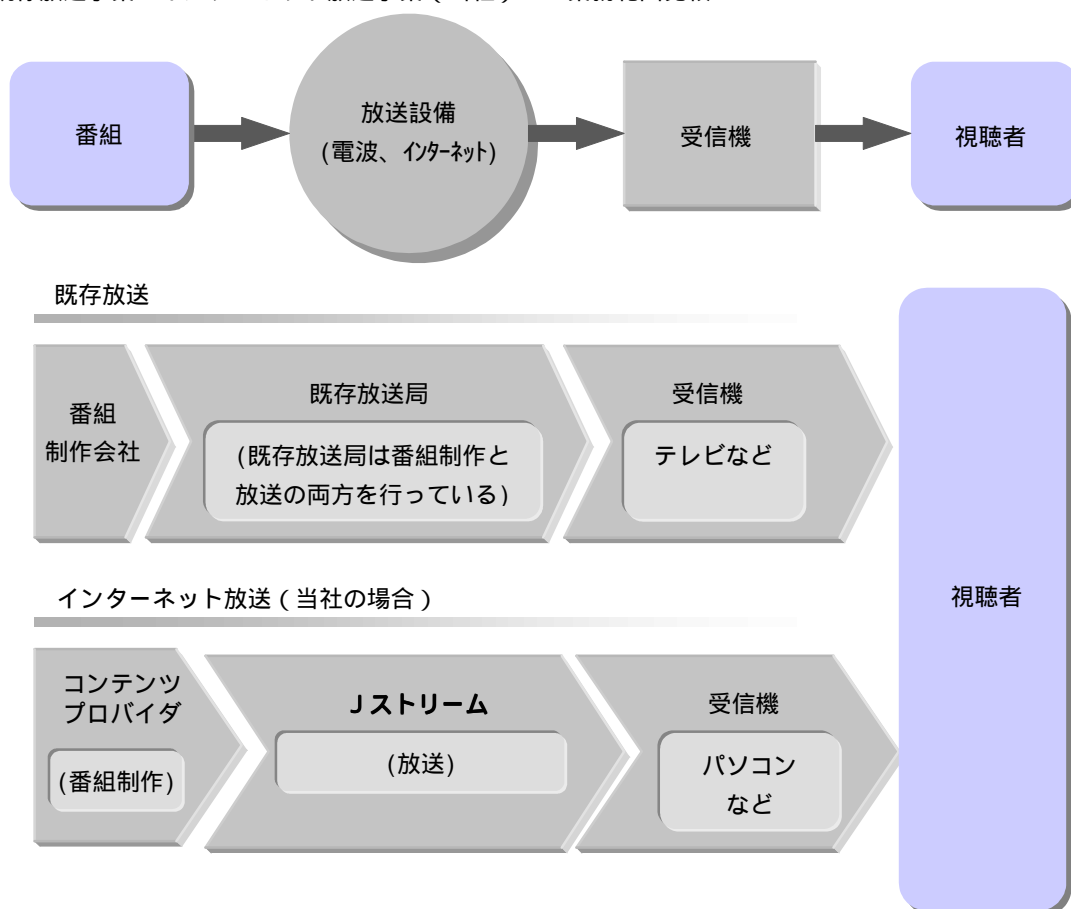
(1) 当社事業の概要

当社は、リアルネットワークス・インクのRealSystemや、マイクロソフト社のWindows Media、アップル社のQuickTime、マクロメディア社のMacromedia Flashなどといったインターネット動画配信ソフトウェアを用いてインターネット上での動画や音声の配信サービスを行うことを主たる事業としており、また携帯電話をはじめとする、出力媒体の種類の多様化にも対応した配信サービスを提供しております。そのことから当社は、当社の事業を「インターネット放送事業」と位置付けております。

一般に放送事業というと、スタジオで番組撮影を行う、又はロケ現場へ赴き撮影を行い番組を制作し、それを番組表に従い流す事業であるという認識をされることが多いと思われれます。実際にもテレビ又はラジオの放送局においては番組制作にかかわる業務が事業の大きな部分を占めていると考えられます。しかし、番組を制作する部分は「番組制作事業」であり「放送事業」は放送設備を所有して電波を流すことであると考えられます。当社の主業務はこの「放送事業」の部分であると考えております。

既存の放送局と当社の業務内容を比較すると次のようになります。

< 既存放送事業とインターネット放送事業（当社）との業務範囲比較 >



図に示した通り放送を成立させる要素は次の4要素と考えられます。

- ・番組
- ・放送設備（アンテナや基地局、衛星）
- ・受信機（テレビジョン、ラジオ）
- ・視聴者

当社の考えております「放送の要素」は、インターネット放送に置き換えますと、次のようになります。

- ・番組 コンテンツ
- ・放送設備 ネットワーク（サーバ、ソフトウェア、回線など）
- ・受信機 インターネット端末（PC、携帯端末など）
- ・視聴者 インターネットユーザ

当社はインターネット放送で「放送設備」つまりネットワーク関連業務を中心としたインフラを提供する事業を行っております。視聴者はPCなどを用い、当社顧客のホームページから当社顧客の番組（コンテンツ）を当社の放送設備（ネットワーク）を通して視聴するということになります。

また放送事業の収益モデルについては一般に次の3パターンがあると考えられます。

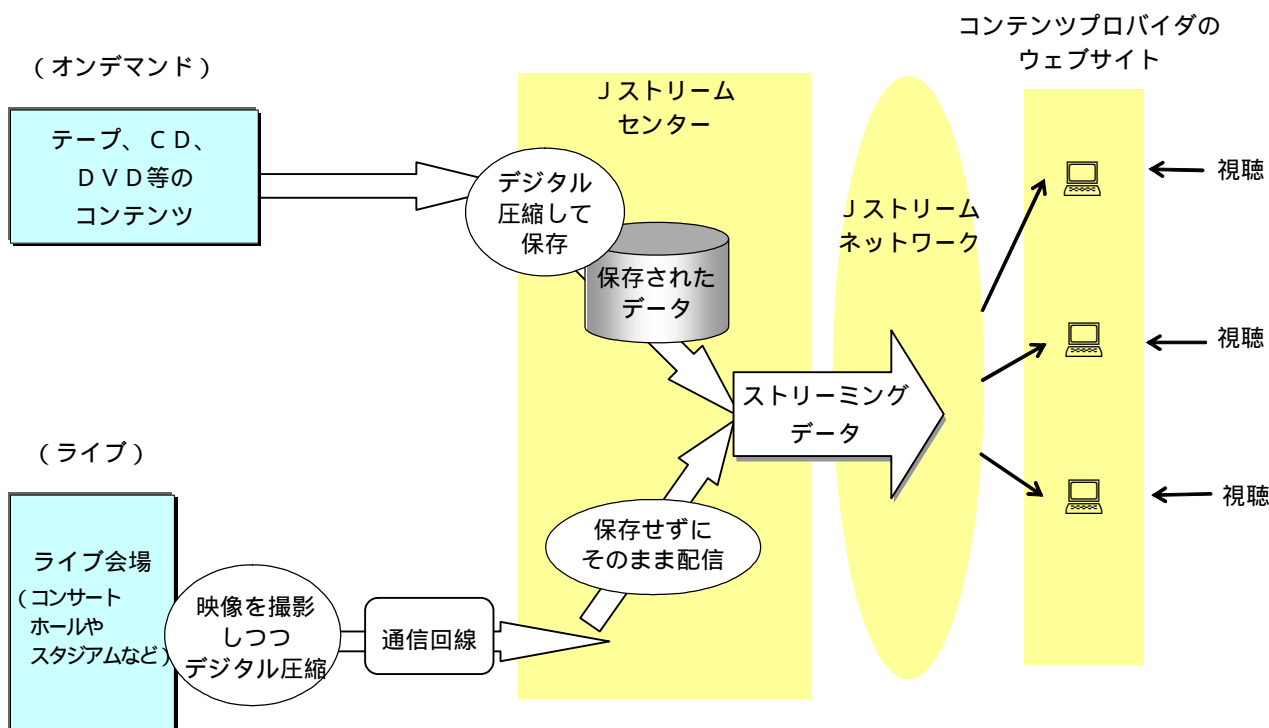
- (イ) 番組のスポンサーからの利用料（コマーシャルを含む）
- (ロ) 番組視聴者からの利用料
- (ハ) チャンネル貸出しによる利用料

当社の収益モデルは、この(ハ)であり当社は放送設備の利用料としてコンテンツプロバイダよりご利用料金をいただくという事が収益の柱であります。

(2) 当社サービスの内容

当社はインターネット放送をサービスしておりますが、その内容は、ライブ放送（ライブストリーミングサービス）、オンデマンド放送（オンデマンドストリーミングサービス）、コンサルティングサービス、制作サービス及びモバイル関連サービス、その他のサービス（ダウンロードサービス、インターネット放送向け番組編成ASPサービス、Smart Selector（スマートセクター）、インターネットCM、セキュリティ配信ソリューション等）に大きく6区分されます。それぞれのサービスの内容は以下のとおりであります。

<インターネット放送のシステムモデル>



<ライブ放送>

インターネットを通じての「生放送」を提供いたします。コンサート、スポーツ、会社説明会、セミナー等のライブイベント現場に中継用の機器を設置し、ほぼリアルタイムでの動画、音声の放送を配信するサービスであります。

インターネットで放送を行いたいコンテンツプロバイダにとっては、自らは設備を持つことなく必要なときに当社のサービスを利用できること、同時数万人以上からのアクセスを可能とする規模の設備を利用できることなどの利便性があります。

ライブストリーミングサービスの価格は、基本的には利用期間、アクセス帯域（FTTH、ADSL、ISDN、アナログモデム等）、瞬間視聴者数、チャンネル数などの要素の組み合わせにより決定しております。

<オンデマンド放送>

インターネット放送の特徴でもある、24時間好きなときに好きな番組を視聴者が選択できるサービスです。コンテンツプロバイダは映像や音楽のデータを当社に渡し、当社がこれを当社の配信サーバに保持することによって、世界中のインターネットユーザから常時番組視聴が可能になります。コンテンツプロバイダにとっては設備投資が不要であること、24時間の運用の必要性が無いことなど、アウトソーシングのメリットが得られるサービスであります。

オンデマンドストリーミングサービスの価格は、基本的には利用期間、顧客からお預かりするディスク容量などの要素の組み合わせにより決定しております。

オンデマンドサービスのパッケージ商品としてePresenterがあります。動画とスライドを組み合わせ、バーチャルセミナーを実現できます。主に製品紹介、会社案内、企業のIR活動や教育分野に利用されています。

<コンサルティングサービス>

インターネット放送の技術は、コンピュータ技術とデジタル映像処理技術及びネットワーク技術の組み合わせです。現在日本においてこの全てを理解又は経験した技術者は限られていると考えられます。また自社で設備を揃え放送を行おうとする場合に技術者がいない点が必ず問題になると考えられます。当社はシステム設計及び運用サポートといった形でサービスを提供いたしております。

<制作サービス>

リッチコンテンツ・ソリューション・カンパニーとして、これまで培ってきたノウハウを活かしてエンコーディング、企業のWEB制作、撮影、など各種の制作サービスを提供しております。

平成15年11月から提供を開始いたしましたMacromedia Flash Communication Serverのストリーミング機能を利用することにより、WEB上で、長尺で大容量の映像をFlashアニメーションと組み合わせで配信することが可能になりました。こうした機能を利用し、映像、音声を駆使した高度な品質をもつリッチコンテンツを提供するためのWEBサイト制作を包括的に請け負うサービスが当社の制作サービスの代表的なものです。平成17年には比較的定型化されたこうしたサイトをより低廉な価格で制作が可能なツールを開発、これを用いる

「PIP（Person in Presentation：パーソンインプレゼンテーション）サービス」の提供を開始しております。当社ではこうした制作サービスを、インターネット放送に関する当社のサービスを利用いただくための端緒となる事業と位置づけております。

< モバイル関連サービス >

各種端末向けの映像配信技術とノウハウを活かして、当社の配信インフラを各コンテンツプロバイダが利用し、キャリア向けに配信するというASPサービスを提供しております。

Pho-dio（音声ストリーミングサービス）は、当社において開発した、携帯電話でインターネット上にある音楽データにアクセスすることを可能にする技術であります。この技術を利用し、携帯電話から録音した音声をモバイルサイトにおいて携帯電話で再生・ダウンロードを可能にするASPサービスである「Pho-dio R&P（フォーディオ アール・アンド・ピー）」サービスを行っております。また、NTTドコモのPHS、PDAやFOMAにストリーミング配信を行うコンテンツプロバイダ向けに、番組編成機能を提供するASPサービス「Channel Scheduler 24-V（チャンネルスケジューラー24-V）」を開始しております。コンテンツプロバイダはオンデマンド映像やライブ映像を組み合わせることでテレビ放送のようにタイムテーブルに沿った「番組」としてコンテンツ配信を行うことが可能になります。

また、各キャリアが提供しているいわゆる着うたなど、携帯電話向けの音楽配信に関連したサービスを展開しております。3G携帯電話向けの動画配信サービスも提供しております。

< その他サービス >

ダウンロードサービス

当社はダウンロードの基本的なサービスとして、ダウンロード用のコンテンツ蓄積のためのサーバと、アクセスのためのネットワークを提供しております。このサービス自身はデータセンター及びISPにおけるサービスと同様なものであります。しかし当社の特徴はインターネット放送とダウンロードサービスの両方を一社で提供できるという点であります。

30秒の試聴用音楽をインターネット放送で聞いて、気に入ればダウンロードで購入する（認証や課金は顧客側で別途準備が必要）ことを当社のサービスを利用することで両方実現できます。

インターネット放送向け番組編成ASPサービス

コンテンツプロバイダ向けに、インターネット放送局の番組編成を行うためのASPサービス「Channel Scheduler 24（チャンネルスケジューラー24）」を提供しています。

ストリーミングコンテンツを配信しているサイトでは、コンテンツタイトルをホームページに記載し、視聴者が見たいコンテンツをクリックする形式を取っているのが一般的です。「Channel Scheduler 24」ではこのようなサイトに対し、オンデマンドのファイルやライブ中継を組み合わせることでテレビ放送のようにタイムテーブルに沿った「番組」としてコンテンツを配信する環境を提供します。

Smart Selector（スマートセレクター）（コンテンツプロバイダ向けASPサービス）

ストリーミングコンテンツの視聴者の接続環境とインストールされているストリーミング再生プレーヤーを自動判別し、最適な帯域とフォーマットのストリーミングデータを自動配信するコンテンツプロバイダ向けのASPサービスであります。

One Time URL（ワンタイム・ユールエル）サービス

視聴者がコンテンツにアクセスするたびに新しいコンテンツURLを発行し、ストリーミング視聴をさせる仕組みを提供するサービスです。このURLは一回限り有効ですので、転送されたURLではコンテンツにアクセスできません。これにより不正アクセスによるコンテンツ視聴を回避することが可能になります。有料コンテンツなど、利用者を限定するコンテンツ提供を行う場合、既に行っている認証システムと連動させて不正アクセス防止を補完します。

インターネットCMサービス

ネット広告関連の会社と開始したネット上でのテレビCM配信サービスの配信分野での支援業務であります。

セキュリティ配信ソリューションASPサービス

コンテンツ配信のためのセキュリティ環境を提供するASPサービスであります。

(3) 当社の技術の特徴

大容量ネットワークの構築、運用

動画のデータはインターネット上を流れるほかの種類（静止画やテキスト）と比較して非常に大容量であり、またライブ放送においては非常にピーク性が高いという特徴があります。こうした特徴をもつデータを安定して、正確に多数の視聴者に放送するためには、適切な負荷分散を実現するネットワーク設計が必要になります。また、24時間の監視や負荷の調整など日々の運用も重要です。

インターネット放送を実施している会社は少なく、また技術的な蓄積も一般にはほとんどないため当社の過去の経験から当社独自の技術を確立して設計運用を行っております。

多種動画配信ソフトのサポート

当社のインターネット放送は市販のソフトウェアであるRealSystem、Windows Media、QuickTime、Macromedia Flash等の動画配信アプリケーションを利用しております。それぞれのアプリケーションの特性や利用方法を知っていることと、特に同時に数万人以上のアクセスに及ぶような配信に対するサービス技術に当社の特徴があります。

携帯電話マーケットの拡大に対応したストリーミング配信ソフトウェアの運用技術についても、国内ではいち早くビジネス化に成功しており、音声ストリーミングについては平成13年、動画ストリーミングについても平成15年よりサービスを開始しております。

また、新規に生まれてくる動画、音声に関する技術の調査、実験を積極的に行い、常に最新の技術を利用できるよう努めております。

アクセス分析について

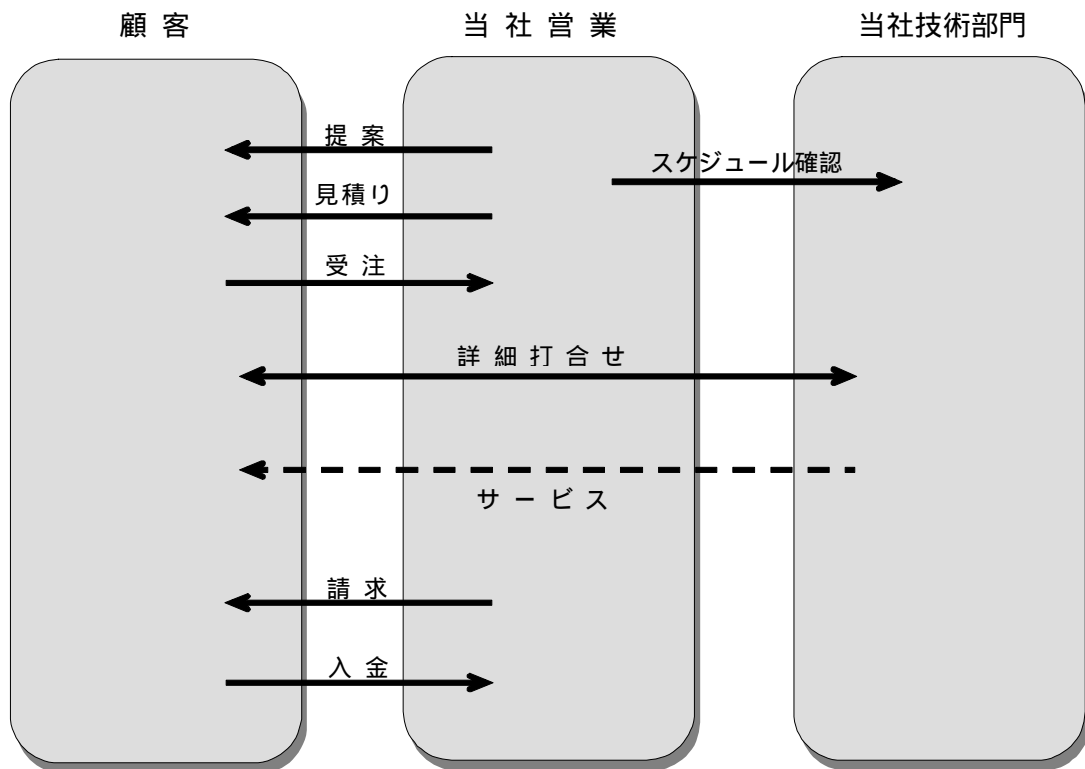
インターネット放送のメリットの一つは、視聴者の動向を把握できることであります。テレビなどの無線放送においては、視聴者の動向は一部の視聴者の調査による統計処理的な動向把握になります。インターネット放送は、インターネットの双方向性を利用することにより全ての視聴者の動向を様々な形で把握することが可能です。また、アンケートを取るなどの工夫を加えることによりさらに詳細な情報を獲得することも可能となります。そしてそのデータ分析は更なる視聴者の絞り込み又はより視聴者に好まれる番組を作るための指標となると考えられます。インターネット放送の視聴者のアクセス分析は、過去のデータ蓄積量がその精度を高めると考えられます。当社はインターネット放送の8年にわたる実績をもとにした過去データがありそれをもとに的確な分析を実施することが可能であると考えます。

(4) 当社の事業系統図

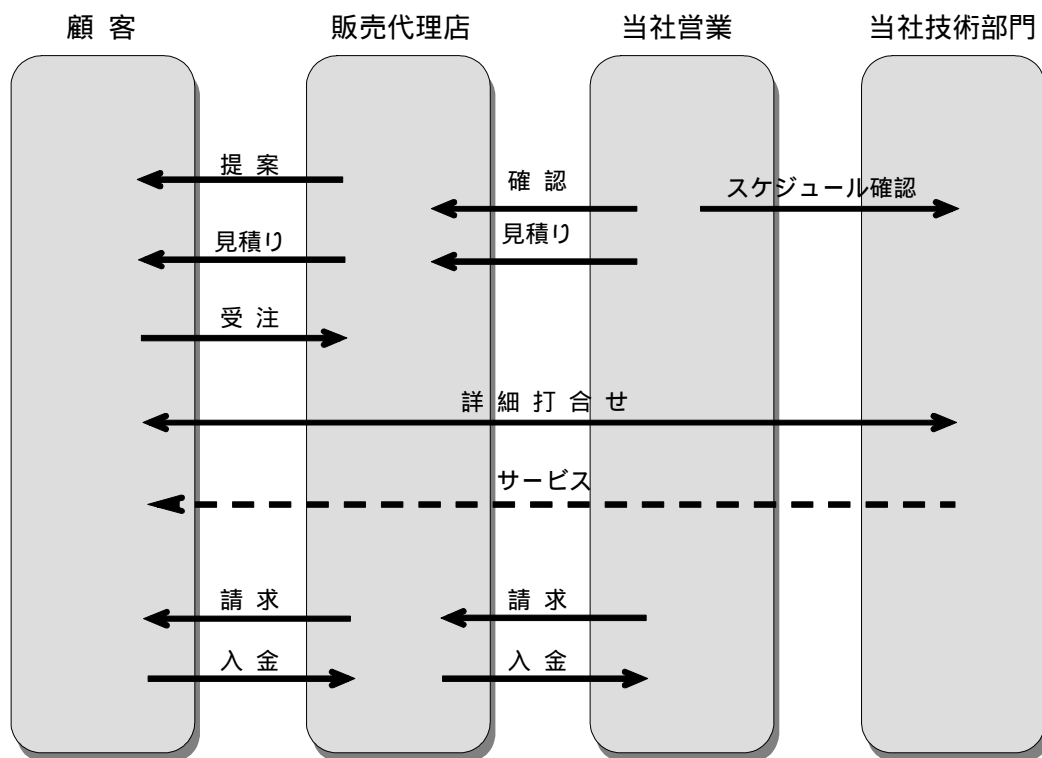
当社は自社営業担当者による顧客への販売と、販売代理店経由による販売の2形態の販売を行っております。営業担当者は、各企業のWEB担当者や広告宣伝担当者及び販売促進や営業企画などの当社サービスを利用する可能性の高い部署へ連絡を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。また当社では、早期の顧客獲得のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、当社サービスの販売代理を委託しております。主な販売代理店契約先は、親会社であるトランス・コスモス株式会社及び株主である株式会社NTTPコミュニケーションズ、KDDI株式会社並びに株主であるリアルネットワークス・インクの日本の子会社であるリアルネットワークス株式会社のほか、WEB制作会社、IR関連会社、広告代理店及び印刷会社であります。

このふたつの販売形態を図で示すと以下のとおりであります。すなわち、当社営業担当者あるいは販売代理店が動画配信に関する提案を行い、受注に到れば、当社技術部門がサービス内容について詳細に顧客と打合せをし、コンテンツ配信を実行します。原則としてサービス完了後顧客あるいは販売代理店への代金請求を行い入金確認をします。

< 当社の販売モデル 直販 >

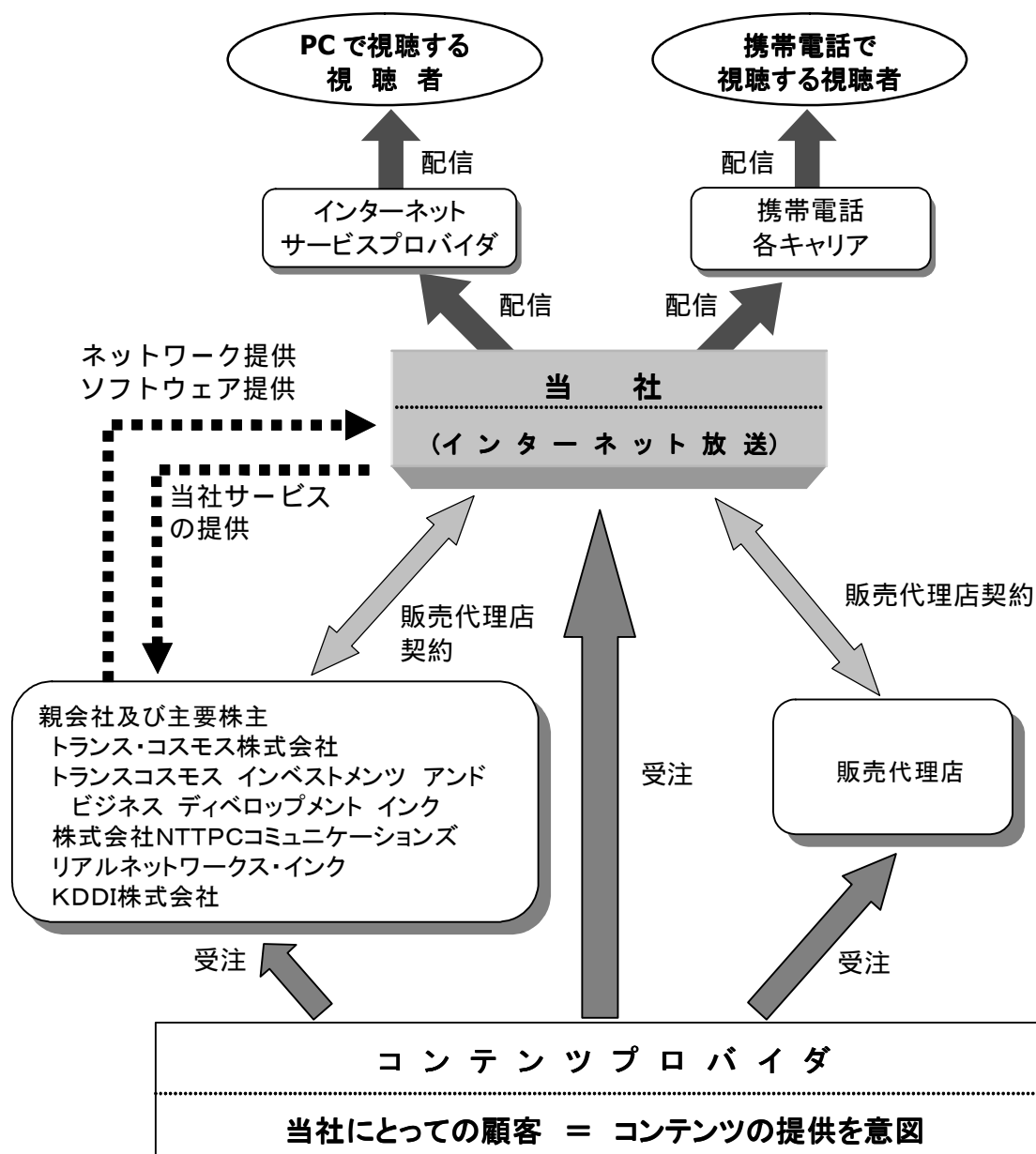


< 当社の販売モデル 販売代理 >



当社は営業により得られた顧客のコンテンツをISPや通信事業者のネットワークを通じて配信しており、最終的な視聴者はPCなどを通じて視聴しております。こうした当社の事業系統図は以下のとおりであります。

<事業系統図>



上記において、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、情報処理サービス、ベンチャーキャピタル事業等を行っており、当社へはその業務の一環として販売代理店として顧客の仲介を行っております。また、当社はトランス・コスモス株式会社へ各種サービスの提供を行っております。（当社設立時からの株主であるトランス・コスモス株式会社は、平成13年3月29日付で当時のトランスコスモス・ユー・エス・エイ・インクへ所有する当社株式の全てを譲渡しました。その後平成16年7月1日付でトランスコスモス インベストメント アンド ビジネス ディベロップメント インクがトランスコスモス・ユー・エス・エイ・インクを吸収合併したことにより、トランスコスモス インベストメント アンド ビジネス ディベロップメント インクが当社の株主となっております。同社はトランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。）

次に、株式会社NTTPCコミュニケーションズ及びKDDI株式会社は、通信事業者として当社にネットワークを提供するとともに販売代理店として顧客の仲介も行っております。

また、リアルネットワークス・インクは、インターネット放送用のソフトウェアを開発し、同社及び同社の子会社であるリアルネットワークス株式会社と当社間のライセンス供与契約に基づき、当社に対し当該ソフトウェアの使用を許諾しております。またリアルネットワークス株式会社は当社の販売代理店になっております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス業	間接 45.0	情報処理等の業務委託 当社事業所の建物の賃借 当社サービスの提供

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合(間接)が100分の50未満ではありますが、実質的に支配されているため、親会社としております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク	米国ワシントン州ベルビュー市	324,196 千米ドル	ベンチャー キャピタル事業	直接 45.0	

(注) トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インクは、トランス・コスモス株式会社の100%子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社では、連結財務諸表を作成しておりませんので部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成17年3月31日現在)

部門別	従業員数(人)
放送部門	70(15)
全社部門	10(0)
合計	80(15)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(平成17年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80(15)	33.1	3.2	6,100,595

(注) 1. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の日本経済は、個人消費の頭打ち感が広がり、景気が踊り場に差し掛かっている状況にあると言われておりますが、インターネット関連業界においては、プロ野球経営に名乗りをあげる企業が出現したことを契機とし、スポーツを中心としたエンターテインメント系コンテンツの中継や、集客・広告のメディアとしてのインターネットにも社会的な注目が集まり、業界の大きな発展に期待が集まった期となりました。音楽配信ビジネスも本格化し、インターネット業界への業界外のプレイヤーの参入も進みました。携帯電話業界においてはボーダフォンの3G端末発売により携帯の高機能化が一巡し、これを利用する着うたに代表される携帯電話上のリッチコンテンツの市場は順調に拡大しました。

常時接続のブロードバンド回線の普及が相当程度進んだという認識が社会的に広まる中、情報の受け手となる個人のネットユーザーのみならず情報の発信者となる企業の側においてもブロードバンドを活かした情報量が多く見栄えにも配慮し、またインタラクティブ性を持ったコンテンツへの需要や配信の重要性が高まってまいりました。

当社では、こうした環境の変化と進歩に対応し、ニーズに即した「リッチコンテンツ（注1）ソリューション」を提供するために、様々な取組を行ってまいりました。

配信サービスのツールとしては、RealPlayer、Windows Media Playerなどのソフトに加え、Macromedia Flashを用いたオンデマンドストリーミングサービス（FCS：注2）の拡販を積極的に展開いたしました。これは企業のプロモーションなどに使われるインタラクティブ性をもったサイトの構築に適したツールであり、当社の関係した多くの事例が先進的なものとして各所で紹介されております。

また、こうした高度なサービスの提供・拡販のため、業務協力を随所で推進いたしました。市場開拓、映像制作、ウェブサイト制作などの各段階において強力なパートナーとの結びつきを強め、当社の制作力の向上、業界間でのノウハウの共有と当社のプレゼンスの拡大を同時に推進いたしました。8月には株式会社電通と、企業・商品のブランディングやマーケティングに用いられることを主眼とした総合的なソリューション・パッケージの共同提供を開始いたしました。制作能力関連では、動画では株式会社東北新社、静止画では株式会社アマナと協業し、高度な制作物を作り出せる体制を整備いたしました。また、3月にはマイボイスコム株式会社と効果測定を中心にリッチコンテンツ市場の共同開拓を図る旨の発表もいたしました。

エンターテインメント領域におきましては、単にストリーミング中継・配信にとどまらず、都度の課金やダウンロードを含む、コンテンツの大規模配信にも積極的に取り組んでまいりました。Jリーグサッカーの「2004」1・J2入れ替え戦」のインターネット中継や、音楽配信サービスである「Listen Music Store」、「オリコン・スタイル・ミュージック・ダウンロード」などのダウンロードサービスの提供においては、これまで蓄積いたしました多様な配信ノウハウを活用いたしました。

携帯電話市場においては、着うたの普及に対応し、コンテンツプロバイダからの楽曲エンコードや主要3キャリア向けへの配信ビジネスに積極的に取り組んでまいりました。端末の普及や機能向上とあわせ拡大が期待されている動画の配信についても配信案件を手がけ、今後の市場拡大に対応する体制を構築いたしました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高2,121,605千円（前期比22.8%増）を収め、利益面におきましても、経常利益53,611千円（前期比32.3%増）、当期純利益49,780千円（前期比332.6%増）と増収増益の結果となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

（ライブ放送部門）

ライブ放送部門においては、平成16年2月に導入いたしました平日昼間向けの廉価なライブ中継プランである「ブロードバンドライブ中継デイクスプラン」や、主力商品である「ePresenter」（注3）を活用した、決算説明会、株主総会などのIR案件の受注に注力いたしました。IR以外の分野では、エンターテインメント関連のライブ案件や企業のPR活動、各種セミナー等向けの営業活動を引き続き展開いたしました。エンターテインメント系のライブ企画が前期に続き低調であり、売上高121,896千円（前年同期117,344千円）と、ほぼ前年度と同程度の収益となりました。

（オンデマンド放送部門）

オンデマンド放送部門においては、Flashなどの高度な作りこみを伴うものや一般的なウェブサイトを含め、制作とオンデマンド配信を一体として受注する取組を推進いたしました。IRやネット放送局、企業ブランディングなどの用途の既存顧客との契約が長期化したことにより発生する安定した売上加え、ブロードバンドの広がり

に伴い増加傾向にあるスポット的なプロモーション案件の取り込みが順調に進みました結果、売上高849,754千円（前年同期752,737千円）と、増収となりました。

（コンサルティングサービス部門）

コンサルティングサービス部門においては、当社が培ってきたインターネット放送のノウハウを柱としたコンサルティングサービスを提供しておりますが、積極的営業は行わず、顧客の依頼に対応し随時対応する形にとどめているため、売上高17,436千円（前年同期33,500千円）と、減収となりました。

（制作部門）

制作部門においては、前期に引き続きエンコーディング案件などのストリーミング関連サービスの営業に努め、またFlash等の表現ツールを用いた、企業の人材採用、販売促進等各種ウェブ制作のディレクション等も積極的に受注し、顧客のニーズにあったワンストップでのサービスの提供に努めました。配信サイトのみならず、コンテンツそのものの制作の受注も促進しており、撮影スタジオ利用も順調に拡大しました。こうした努力の結果、売上高541,296千円（前年同期366,774千円）と、増収となりました。

（モバイル部門）

従来その他に計上しておりました携帯電話関連サービスについて、モバイル部門として独立して計上いたしました。モバイル部門においては着うたや動画コンテンツの配信をコンテンツプロバイダが行なう際に、コンテンツを各携帯電話キャリアまで配信するサービスや、コンテンツを各キャリア、機種にあった形式にエンコード、最適化を行なうビジネスを主に展開いたしました。着うたのエンコード、配信が順調に拡大している結果、売上高193,947千円（前年同期97,406千円）と、増収となりました。

（その他）

その他においては、引き続き配信時の付随サービスである「Smart Selector」（注4）、「One Time URL」（注5）、「セキュリティ配信ソリューション」（注6）等のサービス提供に加え、配信関連の開発案件の積極的な受注を追求いたしました。楽曲や番組などの各種配信サイトのシステム開発案件受注が順調であった結果、売上高397,274千円（前年同期359,471千円）と、増収となりました。

（注）1．単に情報量が多だけでなく、映像や音声を駆使した高い表現能力を持つコンテンツ。

2．Flashコンテンツの中に大容量で長尺かつ高画質なブロードバンド映像を組み込むことを可能にするサービス。

3．動画とスライドを組み合わせバーチャルセミナーが簡単に実施できる配信サービス。

4．ユーザーがコンテンツの視聴ボタンをクリックすると、ユーザーのパソコン環境にあった帯域でコンテンツを配信するASPサービス。

5．エンドユーザーがコンテンツにアクセスするたびに新しいコンテンツURLを発行し、ストリーミング視聴をさせる仕組み。

6．コンテンツに施した暗号情報と、その暗号を解く「ライセンス・キー」が一致しなければ視聴できないセキュリティ配信の仕組み。

（2）キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動による収入219,809千円及び財務活動による収入44,635千円があった一方、投資活動による支出613,398千円があった結果、現金及び現金同等物は期首時点より348,953千円減少し、期末残高は1,864,576千円となりました。

当事業年度中におけるキャッシュ・フローの詳細につきましては、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、219,809千円（前年同期は4,014千円の資金の増加）の資金が増加いたしました。これは主に、税引前当期純利益52,070千円を計上した他、減価償却費50,276千円、ソフトウェア償却費40,502千円などの資金の源泉及び未払金の増加117,352千円が売上債権の増加額40,573千円などの減少諸要因を上回ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、613,398千円（前年同期は137,142千円の資金の減少）の資金が減少いたしました。これは通信設備関連の有形固定資産の取得に31,588千円、通信設備関連ソフトウェア等の無形固定資産の取得に80,810千円、投資有価証券の取得に501,000千円を支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、44,635千円（前年同期は14,113千円の資金の増加）の資金が増加いたしました。これは主に旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の行使による資本金及び資本準備金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当事業年度の受注状況を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ライブ放送部門	111,098	198.7	1,396	11.5
オンデマンド放送部門	889,610	111.2	361,120	112.4
コンサルティングサービス部門	17,436	52.0	-	-
制作部門	549,294	150.8	9,268	729.7
モバイル部門	208,053	211.2	56,010	133.7
その他	384,260	95.8	51,240	79.7
合計	2,159,752	123.2	479,034	108.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「モバイル部門」は、前期までは「その他」に含めておりましたが、当期より区分して表示しております。なお、前期におけるモバイル部門の受注高は98,492千円、受注残高は41,904千円であります。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	第8期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比(%)
ライブ放送部門(千円)	121,896	103.9
オンデマンド放送部門(千円)	849,754	112.9
コンサルティングサービス部門(千円)	17,436	52.0
制作部門(千円)	541,296	147.6
モバイル部門(千円)	193,947	199.1
その他(千円)	397,274	110.5
合計(千円)	2,121,605	122.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「モバイル部門」は、前期までは「その他」に含めておりましたが、当期より区分して表示しております。なお、前期におけるモバイル部門の販売実績は97,406千円であります。

3【対処すべき課題】

日本経済は当面デフレ基調の継続が予想されるものの、当社の関係するインターネット関連業界に関しては、ブロードバンド環境が一般的になったという認識が一般企業に広がることで企業活動の中での重要性が飛躍的に増し、企業の本業における活動と販売促進などの付随的活動の両面において、インターネットを利用した動画や多様なリッチコンテンツの利用がいよいよ本格化してくるものと考えております。

当社は映像や音声コンテンツを通じて企業と視聴者のコミュニケーションを豊かにするリッチコンテンツ・ソリューション・カンパニーとして、これまでに確立した配信インフラとノウハウ、豊かな表現技術を組み込んだストーリーミング関連制作能力などを最大限に活用して事業展開を行ない、拡大する市場において有力な地位を占めていくことが最重要課題であると考えております。

このために、販売促進・コーポレートブランディング・I Rといったビジネス市場においては、更に顧客開拓とインターネットの使用用途の拡大、普及に努めております。

また音楽配信やいわゆるVOD(ビデオオンデマンド)配信、スポーツなどのインターネット中継のようなコンテ

コンテンツ配信に代表されるメディア関連市場においては、各コンテンツプロバイダに配信に最適な仕組みを提供することを通じ、利用シーンの拡大と当社ビジネスの拡大の両面を実現することに注力しております。

携帯電話市場においては、エンターテインメント市場として現在急速に拡大している着うた関連市場において、技術力を維持向上しつつコンテンツプロバイダとの関係を深めて配信実績を増やし、市場拡大が期待されている動画配信においても有力な地位を占めることが重要であると考えております。携帯電話のビジネス用途への利用も今後成長が期待されており、一般企業向けに利用法の普及を図る一方、新たな利用法の開拓を行なっております。

また、制作にかかるコストのコントロールを如何に図るかが、会社の収益力を高める上での重要な課題であると考えております。内製部分の増加や、他社との共同によるコスト低減等の施策により、収益性の向上に尽力する所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) インターネット放送市場における当社の位置付けについて

当社が事業とするインターネット放送は黎明期から成長期に入りつつある市場であると認識しています。現在国内において当社に類似するビジネスモデルを有する競合会社は少ない状況にありますが、自社会員へのサービスとしてストリーミング配信をおこなっている大手ISP及び自社所有通信回線の有効利用の観点からストリーミング配信サービスを提供している大手回線業者の子会社などをサービス分野の一部における競合会社とみることが出来ます。

現在では当社と業務全般にわたり競合する会社はほとんど無いと考えておりますが、当社が提供しているサービスを業務の一環としてサービスを提供している会社が増えてきており、今後市場の拡大の中で強力な競合会社が出て来る可能性があります。当社サービスの提供は、その大半の部分について市販の製品を利用しております。当社にはストリーミングにかかるノウハウ、技術力、運用経験などの差別化要因があると考えておりますが、既存の通信事業者や海外資本などの参入により、優秀な技術者を配備し短期間で当社と同等のサービスを提供する競合会社が現れる可能性があります。これにより競争が激化することも考えられ、その結果当社の収益が低下する懸念があるほか、売上げ確保のための販売促進費や代理店への販売代理手数料の増加など、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 利用ソフトウェアについて

当社のパソコン向け動画配信サービスは、リアルネットワークス・インク、マイクロソフト社、アップル社、マクロメディア社などが開発した市販の配信ソフトウェアを利用して行っております。現在ではこの主要各社の競合状況のなか、リアルネットワークス・インク、マイクロソフト社及びマクロメディア社は有料でライセンスを販売しており、当社はリアルネットワークス株式会社、マイクロソフト社及びマクロメディア社との間のライセンス供与契約にもとづき、各々のソフトを使用しております。しかしながら、今後こうした配信ソフトウェアやその基盤となる基本ソフトウェアの変化に伴い、市場の状況の予想外の変化がおき、これらソフトウェアの価格が大幅に上がることも考えられます。これにより当社の原価が大幅に上昇し、当社の想定している利益計画が大幅に悪化する可能性もあります。

(3) 最適ネットワーク構築について

当社はインターネット放送をできるだけ多くのインターネットユーザに快適にご覧いただくために、大手のISPやブロードバンド事業者サーバを設置しインターネットへの配信用回線を借用する契約を締結しております。当社はこれらの契約により各ISPの顧客に対する動画配信を行っており、その社数は約20社になります。しかしながら、それぞれのISPあるいはブロードバンド事業者の事業の状況やインターネット放送に対する戦略の変化などによってサーバ設置料金の値上げや契約の解消などの事態が発生する可能性があります。これにより当社のネットワークの品質の低下やコストの増加など当社事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務提携及び協業関係について

当社はストリーミングのワンストップソリューションを顧客に提供しており、また当社の中立的ポジションを活用して、ストリーミング関連業務で業務提携、協業関係を構築しております。

ウェブ制作に関しては株式会社アイ・エム・ジェイ（IMJ）、株式会社ベースメントファクトリープロダクション等数社との業務提携をおこなっております。ウェブサイトToStrリーミングの導入を検討する企業に対し、当社の

ストリーミングに関するノウハウと、提携各社のウェブインテグレーションのノウハウを融合させ、顧客のニーズをストリーミングの持つメリットで実現する提案を共同で行っております。また、サイトで配信される動画コンテンツの制作に関しては株式会社東北新社との業務提携を行っております。制作関連業務は拡大していますが、こうした業務提携が当初予定したとおりの効果を発揮せずに、収益に影響を及ぼす可能性があります。

ストリーミング広告では、ダブルクリック株式会社、デジタル・アドタイジング・コンソーシアム株式会社、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社ビデオリサーチインタラクティブ、株式会社AD2等と広告配信にかかる業務提携をおこなっており、当社は広告配信をサポートすることとなっております。ストリーミング広告市場はその黎明期にあり、今後需要が拡大しなかったり、広告配信の料金が予定した水準を下回る場合には、当社の広告関連事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、ブロードバンド環境を活かしたマーケティング手法を具現化するビジネスを受注するための取組に関して、株式会社電通とともに企業・商品のブランディングやマーケティングに用いられることを主眼とした総合的なソリューション・パッケージの共同提供を開始しております。各企業においてこうした高度のソリューションを求める動きは強まっていると考えておりますが、こうした協力関係が当初予定したとおりの効果を発揮せずに、収益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社の営業及び販売代理店

当社の営業担当は、各企業のウェブ担当、広告宣伝担当及び販売促進、営業企画などの当社サービスを利用する可能性の高い部署へ連絡を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。こうした直販による営業推進を強化しておりますが、企業活動の低迷による需要の伸び悩みや、企業ニーズの把握の不十分などの理由から当初予定したとおりの営業結果が出ず、収益が伸び悩む可能性があります。

当社では、顧客獲得のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、当社サービスの販売を委託しております。主な販売代理店契約先といたしましては、親会社であるトランス・コスモス株式会社及び株主である株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社並びに株主であるリアルネットワークス・インクの日本における子会社であるリアルネットワークス株式会社を始めとし、ウェブ制作会社、IR関連会社、広告代理店及び印刷会社などがあげられます。販売代理店は、実際のインターネット放送にかかわる業務を行っておりません。

現在、当社の売上高の大きな割合をしめる特定の販売代理店はありますが、将来においては販売力の強い大きな販売代理店が当社の売上を左右することも考えられ、この場合販売代理手数料などが当社の計画以上の支払になること、売上げの多い販売代理会社が競合他社サービスの販売に転換すること、何らかの理由で販売代理店の売上が激減することなどによって当社の大幅な売上減が生ずるなどして、当社の業績に大きな影響をあたえることも考えられます。

また、当社は当社の与信基準により顧客及び販売代理店の与信管理を行っておりますが、顧客及び販売代理店のなかには業歴が浅く財務状態の情報が十分でないものもあり、顧客及び販売代理店の資金繰り悪化により、売上代金の回収ができなくなる可能性があります。

(6) 外部委託について

当社は、いくつかの業務において外部委託を利用しております。現在は、エンコーディング作業、コンテンツ制作、ライブ現場対応、システム監視、撮影、ウェブ制作などの一部を外部委託しております。外部委託を利用するか、社内に対応するかは判断はその業務が当社の中心となる技術分野であるかどうかという基準で判断しております。今後も当社の強みとなるノウハウや技術が必要な部分においては社内で行い、それ以外の部分を外部委託していく予定であります。コンテンツにかかわる部分の外部委託も行っている関連上、秘密保持契約を結んだ上で信頼のおける業者を利用しておりますが、故意の違法なコンテンツ流用や情報漏洩などの可能性は存在します。またシステムの一部を外部委託する場合には、ネットワーク負荷が高いときなどに当社の想定しないトラブルが発生する可能性があります。こうしたことによる当社の信用の失墜が、当社事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルについて

当社のサービスは公共的に幅広く利用されることから、サーバメンテナンス時を除きネットワークシステムを24時間年中無休で運営するように取り組んでおります。システム障害などが発生することのないように日々監視を行い、また二重化できるものについてはシステム、ネットワークにかかわらず準備をし、また万一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるように体制を整備しております。しかしながら、電力供給不足、自然災害や不慮の事故などによって通信ネットワークが利用できなくなる場合、また不正なアクセスなどの意図的な行為による侵害や人的ミスなどが発生した場合などには、当社サービスの提供が困難となり当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があ

ります。また当社が利用しているデータセンタなどで障害が発生した場合など、当社の管理し得ないシステム障害の可能性もあります。

(8) 情報漏洩について

当社が顧客から預かるデータの多くはインターネット上に無料で公開されるコンテンツであります。特定の会員だけを対象にしたもの、有料で配信されるもの、又は無料で公開されてはいるがコピーされてはいけないものなど情報管理が重要なコンテンツも存在します。当社ではシステムの設計上や運用方式上でこれらの情報が漏洩することの無いように厳重に運用しております。しかしながら、不正なアクセスによる意図的な侵害や、人的ミスなどによる情報漏洩の可能性が存在し、これにより当社の信頼が低下し事業に大きな影響を与える可能性があります。

(9) モバイルサービスについて

モバイル部門においては、各種携帯端末に向け配信されるコンテンツのコンテンツホルダーから各キャリアまでの配信を行なうことが主業務であります。このためサービス内容は各キャリアの事業戦略に従属することになります。配信の可否、配信料金、配信フォーマットなどについてキャリアによる当社が予期しない変更が行なわれ、それにより当社の収益が伸び悩む可能性があります。サービスの質が携帯端末の性能に左右されることも、配信コンテンツの評価に影響を及ぼします。また携帯端末に関しては頻繁にモデルや機種が更新が行なわれており、その都度当社が配信するコンテンツの動作確認が必要であることが今後サービスの提供体制に影響し、収益に影響を及ぼす可能性があります。一部の携帯電話向けコンテンツについては配信サービスの対価としてコンテンツホルダーとのレベニューシェアによる方式をとっております。この方式では当社がコンテンツの販売状況にかかるリスクの一部を負担することとなり、当該コンテンツの販売状況如何によっては収益の悪化を招く可能性があります。

(10) 人材の獲得について

当社は、平成17年3月31日現在、役員11名並びに従業員80名と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。事業の拡大や多様化に伴い、積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。しかし、コンピュータ技術あるいはインターネットビジネスに精通しているなど、当社が必要とする人材の獲得は容易ではありません。また競合他社による当社スタッフの引き抜きが発生したり、新たな人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、事業の拡大及び業務の管理に支障をきたす可能性があります。また、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に行われ、また人材の引き抜きに対応することができた場合においても、人件費、教育及び管理関連コストの増大など固定費の増加によって収益の悪化を余儀なくされる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社のサービス企画部、技術部が中心となり、新商品開発の前提となるソフトウェアの調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを積極的に推進してまいりました。当事業年度における研究開発費は、21,492千円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

新商品として「ePresenter Flash」、「PIPサービス」等の企画開発を行っております。これらはMacromedia Flashを用いたオンラインプレゼンテーションツールであり、従来型のツールに比べ、説明資料にアニメーションを利用できたり説明資料の中に説明者が入り込む映像が作成できるなど、より表現力豊かなプレゼンテーションを可能にするものです。また、平成15年から展開しておりますMacromedia Flash Communication Server によるストリーミング配信について、平成16年12月に事業者向け専用ソフトウェアを導入しログ機能などを強化したことに伴い、この運用システムに関連する研究開発を行っております。

これらのほかにも、当社はサービス品質向上のために当社独自の運用プログラムなどを随時構築し、動画配信ソフトウェアの24時間監視プログラム、負荷分析プログラム及び負荷分散プログラムなど大規模インターネット放送で必要な独自のプログラム類を構築しております。大規模ネットワークを構築するための負荷分散装置、負荷分散ソフトウェア等については技術部が中心となり、実証実験を含め常に最新の装置、ソフトウェアを調査、テストしております。当社顧客の協力を得て、実際のインターネット環境の中で実際に多数のアクセスを受けながら研究を行なうことも積極的に進めております。

さらに、キャッシュネットワーク（キャッシュ技術を用いたネットワーク）でのストリーミング実験を独自に行い、次世代インターネット環境にも随時対応できるよう研究しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は、2,391,863千円（前事業年度末は2,680,442千円）となり、288,579千円減少いたしました。売上高の増加にともない売掛金が26,853千円増加しましたが、資金運用として投資有価証券500,000千円を取得したことに伴い現預金が減少したことが主な要因であります。

当事業年度末における固定資産の残高は、800,113千円（前事業年度末は273,993千円）となり、526,119千円増加いたしました。投資有価証券の取得が主な要因であります。

当事業年度末における流動負債の残高は、331,704千円（前事業年度末は190,252千円）となり、141,451千円増加いたしました。未払金が123,959千円増加したことが主な要因であります。

当事業年度末における資本の残高は、2,860,271千円（前事業年度末は2,764,183千円）となり、96,088千円増加いたしました。旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の行使による資本金及び資本剰余金の増加、及び当期純利益による利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営者の問題認識と今後の方針

インターネット環境がナローバンドからブロードバンドへ急速に移行、拡大していく中で、インターネット放送市場における当社の役割はこれまで以上に重要になってくると認識し、インターネット放送市場の拡大を図っていくことが当社の経営の基本方針であります。

「リッチなコンテンツで新しいマーケティングサービスを実現する」という企業理念のもと、あらゆる形式の動画、音声（音楽）コンテンツをあらゆる方法で端末へ配信できるストリーミングサービスを目指しています。そして顧客の企業活動を効率的にレベルアップする手段として、インターネット上の動画・音声の利用を提案していくことに注力しております。

顧客ニーズにもとづいたきめ細かい配信サービスを提供するとともに、今後も予想される通信インフラ、ソフトウェアの技術革新、ブロードバンド環境の拡大に対応しながら、これまで蓄積されてきたストリーミング運用技術力をさらに充実させ、事業基盤の拡大に邁進する所存であります。

以上のような問題認識と方針のもと、会社が当面対処すべき課題については、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、放送事業を中心に116,539千円の設備投資を実施いたしました。

実施した主な設備投資は、携帯端末関連設備48,310千円、新サービス関連設備41,675千円、ネットワーク関連設備9,122千円であります。

2【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名（所在地）	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物 （千円）	機械装置 （千円）	器具備品 （千円）	ソフトウェア （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都渋谷区） （注）2	全事業部門	統括設備・製造 設備・販売設備	34,487	-	37,284	110,734	182,507	80 (15)
不動前拠点他 （東京都品川区他）	ライブ放送 オンデマンド放送 モバイル放送	負荷分散設備 携帯配信設備	-	18,270	54,191	32,508	104,970	-

（注）1．金額には、消費税等を含めておりません。

2．上表の他、本社建物を賃借しており、年間賃料の総額は62,843千円であります。

3．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

設備の内容	数量	リース期間 （年）	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
ネットワーク関連 （所有権移転外ファイナンス・リース）	1式	3～6	50,839	86,382
携帯端末関連 （所有権移転外ファイナンス・リース）	1式	3～5	1,684	1,121

4．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後のインターネット放送市場の拡大、業界の動向、投資効率を総合的に勘案して、各事業部門別の設備計画を策定しています。

なお、平成17年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社	東京都渋谷区	ライブ放送 オンデマンド放送	ネットワーク関連	111,000	-	自己資金	平成17年4月	平成18年3月
本社	東京都渋谷区	ライブ放送 オンデマンド放送	携帯端末関連	50,000	-	自己資金	平成17年4月	平成18年3月
本社	東京都渋谷区	ライブ放送 オンデマンド放送	新サービス関連	61,800	-	自己資金	平成17年5月	平成18年3月
本社	東京都渋谷区	全事業部門	その他	27,900	-	自己資金	平成17年4月	平成18年3月
合計	-	-	-	250,700	-	-	-	-

(注) 生産能力についての記載は困難なため、省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	243,000
計	243,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成17年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	139,088	139,165	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	139,088	139,165	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成17年6月1日以降提出日までの間に旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションは次のとおりであります。

(平成12年7月4日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252	195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,676	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月5日から 平成17年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,676 資本組入額 8,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めによるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = (\text{調整前株式数} \times \text{調整前新株発行価額}) \div \text{調整後新株発行価額}$$
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

(平成12年9月7日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7	7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,676	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月8日から 平成17年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,676 資本組入額 8,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めによるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- 調整後株式数 = (調整前株式数 × 調整前新株発行価額) ÷ 調整後新株発行価額
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	921	901
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,026	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月15日から 平成18年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,026 資本組入額 25,013	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めによるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- 調整後株式数 = (調整前株式数 × 調整前新株発行価額) ÷ 調整後新株発行価額
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月26日定時株主総会並びに平成14年7月18日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	430	420
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	430	420
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,000 資本組入額 121,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につ き、第三者に対して譲渡、 担保権の設定、遺贈その他の 処分をすることができないも のとする。	同左

- (注)1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会並びに平成16年1月22日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	469	462
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	469	462
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につ き、第三者に対して譲渡、 担保権の設定、遺贈その他の 処分をすることができないも のとする。	同左

- (注)1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会並びに平成17年1月20日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	454	448
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	454	448
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,000 資本組入額 106,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部に つき、第三者に対して譲渡、 担保権の設定、遺贈その他の 処分をすることができないも のとする。	同左

(注)1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年2月28日 (注)1	4,513	20,113	225,650	1,005,650	225,650	225,650
平成13年3月30日 (注)2	140	20,253	21,000	1,026,650	21,000	246,650
平成13年7月13日 (注)3	40,506	60,759	1,012	1,027,662	1,012	247,662
平成13年8月7日 (注)4	60,759	121,518	1,518	1,029,181	1,518	249,181
平成13年9月21日 (注)5	8,500	130,018	162,775	1,191,956	191,037	440,219
平成14年6月15日 (注)6	6,500	136,518	929,500	2,121,456	929,500	1,369,719
自平成14年7月5日 至平成15年3月31日 (注)7	355	136,873	2,959	2,124,416	2,959	1,372,679
自平成15年4月1日 至平成16年3月31日 (注)7	590	137,463	8,037	2,132,454	8,037	1,380,716
自平成16年4月1日 至平成17年3月31日 (注)7	1,625	139,088	23,154	2,155,608	23,154	1,403,870

(注)1. 有償株主割当(1:0.3)

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

2. 第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

3. 有償株主割当(1:2)

発行価格 50円

資本組入額 25円

4. 有償株主割当(1:1)

発行価格 50円

資本組入額 25円

5. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 8,500株

発行価格 45,000円

発行価額 41,625円

資本組入額 19,150円

6. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 6,500株

発行価格 305,500円

発行価額 286,000円

資本組入額 143,000円

7. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の行使による増加

8. 平成17年4月1日から平成17年5月31日現在までの間に旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の行使により発行済株式総数が77株増加し、139,165株となりました。この結果、資本

金は975千円増加し2,156,583千円に、資本準備金は975千円増加し1,404,846千円となっております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	48	7	-	4,775	4,843	-
所有株式数 (株)	-	1,072	533	36,386	82,889	-	18,208	139,088	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.77	0.38	26.16	59.60	-	13.09	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
トランスコスモス インベストメン ツ アンド ビジネス ディベロッ PMENT インク (常任代理人 岡三証券株式会社)	12505 BELLEVUE REDMOND RD., SUITE 209 BELLEVUE, WASHINGTON 98005 U.S.A (東京都中央区日本橋1-17-6)	62,562	44.98
株式会社NTTPC コミュニケーションズ	東京都港区新橋6-1-11	20,652	14.85
リアルネットワークス・インク	2601 ELLIOTT AVENUE, SUITE 1000 SEATTLE, WA. 98121, USA	18,444	13.26
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	15,228	10.95
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社東京三菱銀 行カスタディ業務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都千代田区丸の内2-7-1)	889	0.64
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1)	626	0.45
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	420	0.30
菅井 毅	東京都世田谷区船橋1-25-12	390	0.28
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	352	0.25
モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・インターナシヨナ ル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレ ー証券会社東京支店証券管理本部オ ペレーション部門)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	350	0.25
計	-	119,913	86.21

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったトランスコスモス・ユー・エス・エイ・インクは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったトランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インクは、当事業年度末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

発行済株式

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,088	139,088	
端株			
発行済株式総数	139,088		
総株主の議決権		139,088	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権数1個)が含まれております。

自己株式等

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権を付与する方式並びに商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社役員及び従業員に対して付与することを、以下のとおり株主総会において決議されたものであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション制度の概要は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年7月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名及び従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成12年 9 月 7 日
付与対象者の区分及び人数	従業員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成13年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5 名及び従業員53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度の概要は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5 名及び従業員69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 名、監査役 1 名及び従業員76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 名、監査役 1 名及び従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び従業員(注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600(注) 1 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2 .
新株予約権の行使期間	平成19年 7月 1 日から平成23年 6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3 . 4 . 5 . 6 . 7 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとします。

(注) 1 . 割当対象者及びその株式数については、この有価証券報告書の提出日後に行われる取締役会において決議する予定であります。

- 2 . 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、当該終値の金額とする。
- 3 . 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
- 4 . 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。
- 5 . 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
 - ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
- 6 . 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

7. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)平成16年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当については、業績に裏付けられた安定配当を継続して行うことを重要な政策のひとつとして認識するとともに経営基盤の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案して決定することを基本方針としております。

創業以来、第4期(平成13年3月期)までは損失を計上しており、第5期にはじめて黒字化しましたが、第6期においては損失計上となっております。第7期において再黒字化、第8期においても黒字を計上しているものの、累積損失を解消するにいたっておりませんので配当を実施しておりません。また、内部留保につきましては、ネットワーク拡充・強化、セキュリティ強化等、設備投資等に有効に活用し、経営基盤の強化と事業のより一層の拡充に努めてまいり所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	-	743,000	540,000	269,000	261,000
最低(円)	-	38,000	81,000	100,000	129,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成13年9月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	259,000	225,000	189,000	216,000	228,000	242,000
最低(円)	181,000	181,000	160,000	180,000	188,000	189,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		白石 清	昭和31年9月26日生	昭和56年4月 富士通株式会社入社 昭和63年7月 株式会社リクルート入社 平成10年11月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長 平成10年11月 当社へ出向 平成10年11月 同 代表取締役社長（現任）	80
取締役副社長	マーケティング・コミュニケーション部長	古株 均	昭和34年2月8日生	昭和58年4月 株式会社アスキー入社 平成9年2月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部部長 平成9年5月 当社へ出向 平成9年5月 同 取締役副社長 平成12年1月 同 取締役副社長兼営業推進部長 平成15年4月 同 取締役副社長兼マーケティング・コミュニケーション部長（現任）	0
取締役	ストリーミング・プロデュース部担当、メディア開発部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、営業統括室長	石松 俊雄	昭和38年2月18日生	昭和61年4月 株式会社リクルート入社 平成11年4月 当社入社営業部長 平成12年7月 同 取締役営業部長 平成14年4月 同 取締役営業開発部担当、営業1部長 平成15年4月 同 取締役ストリーミング・プロデュース部担当、メディア開発部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、営業統括室長 平成16年10月 同 取締役ストリーミング・プロデュース部担当、メディア・コンテンツ・プランニング部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、営業統括室長（現任）	150
取締役	ストリーミング・インテグレーション部担当、リッチメディア推進室担当、サービス企画部長	山下 徳夫	昭和39年12月24日生	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成11年7月 トランス・コスモス株式会社入社 平成11年7月 当社へ出向 技術部長 平成12年7月 同 取締役技術部長 平成12年8月 同 取締役カスタマーサービス部長 平成13年4月 同 取締役商品企画部長 平成14年4月 同 取締役事業開発部担当、営業企画部担当、SI推進部長 平成15年4月 同 取締役モバイルビジネス部担当、ストリーミング・インテグレーション部長兼サービス企画部長 平成16年10月 同 取締役リッチメディア推進室担当、モバイルビジネス部担当、ストリーミング・インテグレーション部長兼サービス企画部長 平成17年4月 同 取締役ストリーミング・インテグレーション部担当、リッチメディア推進室担当、サービス企画部長（現任） (他の会社の代表状況) 株式会社エクスペリエンス 代表取締役社長	104
取締役	技術部長	三山 悟	昭和40年8月10日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成12年8月 当社入社技術部長（現任） 平成15年6月 同 取締役（現任）	76

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		原 隆一	昭和31年10月1日生	昭和55年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 平成9年8月 株式会社NTTPCコミュニケーションズ事業開発本部サービス開発部長 平成9年10月 当社取締役(現任) 平成14年4月 株式会社NTTPCコミュニケーションズ事業開発本部長 平成15年6月 同 取締役事業開発本部長兼経営企画部長 平成16年4月 同 取締役経営企画部長兼ミドルレイヤ事業部長(現任)	-
取締役		井上 博文	昭和40年2月22日生	昭和63年3月 日本システム開発株式会社入社 平成16年4月 トランス・コスモス株式会社入社 マーケティングチェーンマネジメントサービス統括デジタルマーケティングサービス本部長(現任) 平成16年6月 同 執行役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	-
取締役		甲斐 昭彦	昭和45年3月3日生	平成5年4月 株式会社電通 入社 平成12年7月 株式会社メディアシーク 入社 平成14年11月 トランス・コスモス株式会社入社 平成16年4月 同 グループ戦略本部長(現任) 平成16年6月 同 執行役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) (他の会社の代表状況) ベストキャリア株式会社 代表取締役社長	-
取締役		早見 泰弘	昭和47年11月8日生	平成17年4月 トランス・コスモス株式会社 執行役員営業総括デジタルマーケティング第三サービス営業本部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	-
取締役		小川 恭弘	昭和30年9月7日生	昭和54年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 平成7年7月 同 国際部国際機関課長 平成10年3月 同 マーケティング企画部グループリーダー 平成16年10月 同 ネットワークソリューション事業推進本部事業企画部事業開発グループリーダー次長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	-
常勤監査役		長野 剛	昭和12年1月21日生	昭和60年1月 カテナ株式会社入社 昭和61年9月 同 経理部長 昭和63年6月 同 常勤監査役 平成6年6月 同 監査役 平成13年1月 当社常勤監査役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		荒木 正敏	昭和39年2月17日生	昭和63年4月 トランス・コスモス株式会社入社 平成13年4月 同 経理財務本部長(現任) 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成14年10月 トランス・コスモス健康保険組合 理事長(現任) 平成16年6月 トランス・コスモス株式会社 執行役員(現任)	-
監査役		山内 浩司	昭和30年8月7日生	昭和54年4月 日本電信電話公社(現 日本電信 電話株式会社)入社 平成12年4月 NTTコミュニケーションズ株式 会社 C&O事業部国際電話サー ビス部担当部長 平成15年7月 株式会社NTTPCコミュニケー ションズ 総務部長(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	-
監査役		塩崎 靖彦	昭和35年7月26日生	昭和58年4月 国際電信電話株式会社 (現KDDI株式会社)入社 平成15年10月 同 ソリューション国内営業本部 ソリューション北海道支社長 平成16年11月 同 ネットワークソリューション 国内営業本部営業企画部長 平成17年4月 同 ネットワークソリューション 事業推進本部事業企画部長(現 任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	-
計					410

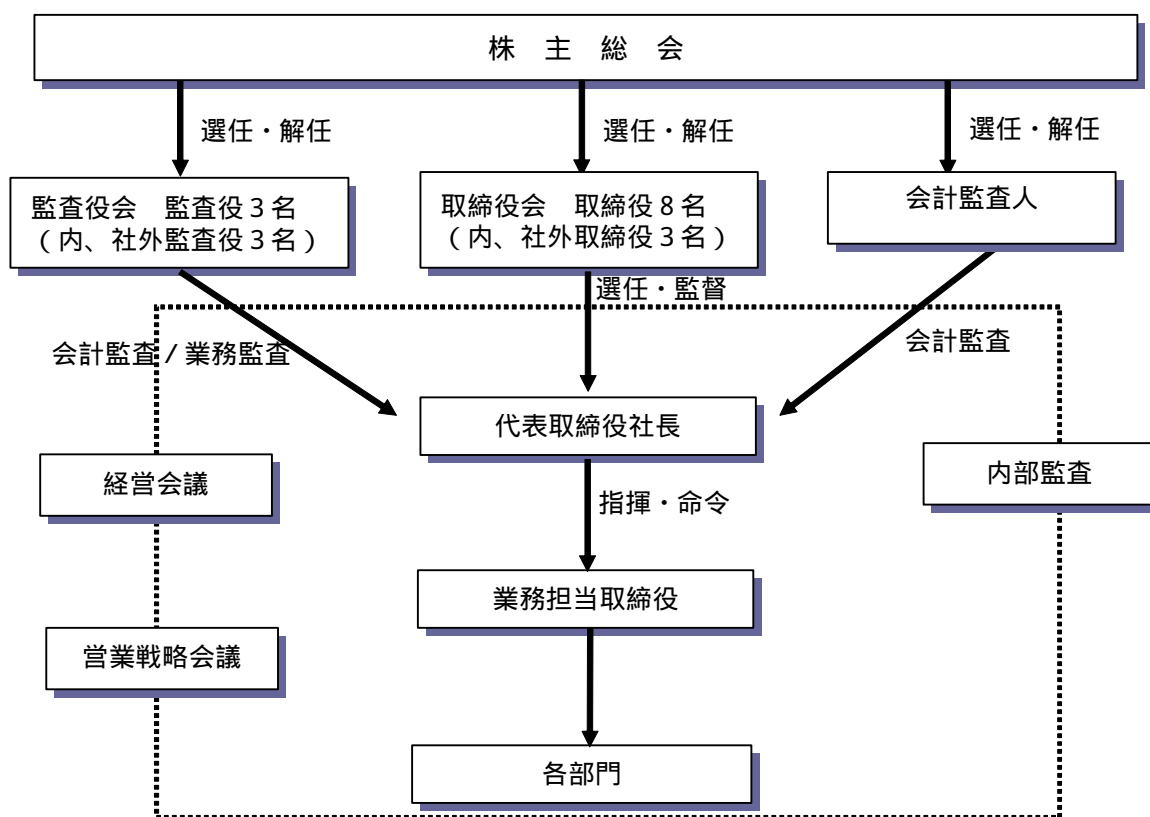
- (注) 1. 取締役 原 隆一、井上博文、甲斐昭彦、早見泰弘、小川恭弘は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役4名全員は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備と実施の状況

当社の機関の内容及び内部統制システムの概要は次のとおりであります。



当社では、毎月1回取締役会、週1回経営会議、月1回営業戦略会議を開催しております。

取締役会は、常勤の取締役が5名、社外取締役が3名の合計8名の体制となっており、会社運営方針、経営戦略、重要事案等の事項について社外取締役出席のもと審議及び意思決定を行っております。

社外取締役3名につきましては、当社の大株主であるトランス・コスモス株式会社と株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社の3社から派遣されております。

経営会議は、取締役会で決定された方針に基づいて、日常業務の重要事案について議論を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、営業活動を戦略的見地から議論するために、常勤の取締役全員が参加する営業戦略会議を月1回開催しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、従業員が80名と組織が小さく内部監査担当部門を設置するまでには至っておりませんが、今後組織が発展的に拡大し、業務が複雑化した際には当該部門を設置することが重要な課題であると認識しております。

また、監査役につきましては、常勤監査役が1名、社外監査役が2名の合計3名の体制となっており、社外監査役2名につきましては、当社の大株主であるトランス・コスモス株式会社、株式会社NTTPCコミュニケーションズの2社から派遣されております。

監査役は適宜監査役会を開催するとともに、各監査役も取締役会に出席する等により、取締役の職務遂行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役3名及び社外監査役2名につきましては、当社の大株主であるトランス・コスモス株式会社、株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社の3社から派遣されております。3社とは営業取引がありますが、社外取締役が直接利害関係を有するものではありません。また、常勤監査役につきましては、社外監査役の要件を満たしており、当社との利害関係はありません。

会計監査の状況

当社は商法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査に中央青山監査法人及び爽監査法人を起用しております。当社と両監査法人及び監査に従事する両監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

また、会計監査については社内の会計システムを期中及び期末監査に役立つよう、オープンにしております。よって、その他資料を含め会計監査に必要な監査環境を提供しております。

監査役は会計監査人の往査に立会い、また監査講評会に出席し会計監査人から報告を受けるなど連携を図り監査の実効性が上がるよう努めております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 水野雅生	中央青山監査法人
代表社員 業務執行社員 永野 敬	爽監査法人
監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士 4名	中央青山監査法人
公認会計士 2名	爽監査法人
会計士補 1名	中央青山監査法人

監査報酬等の内容

当社の中央青山監査法人及び爽監査法人に対する報酬

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

12百万円

上記以外の報酬はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び第8期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人及び爽監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			1,713,529		1,364,576
2. 受取手形			-		13,719
3. 売掛金	1		427,619		454,473
4. 仕掛品			3,963		3,822
5. 前渡金			-		295
6. 前払費用			32,978		52,111
7. 預け金			500,000		500,000
8. その他			3,351		3,051
貸倒引当金			1,000		187
流動資産合計			2,680,442	90.7	2,391,863
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		43,962		44,494	
減価償却累計額		3,817	40,144	10,006	34,487
2. 機械装置		20,197		32,612	
減価償却累計額		7,456	12,741	14,342	18,270
3. 器具備品		308,801		326,161	
減価償却累計額		206,812	101,988	234,685	91,476
4. 建設仮勘定			4,504		-
有形固定資産合計			159,378	5.4	144,234
(2) 無形固定資産					
1. 商標権			2,412		5,117
2. ソフトウェア			104,465		143,243
3. 電話加入権			5,187		5,187
4. その他			225		125
無形固定資産合計			112,290	3.8	153,673
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			-		501,000
2. 長期前払費用			2,324		1,205
投資その他の資産合計			2,324	0.1	502,205
固定資産合計			273,993	9.3	800,113
資産合計			2,954,436	100.0	3,191,976

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金			3,985		2,840
2. 未払金			159,675		283,635
3. 未払費用			305		1,341
4. 未払法人税等			2,099		12,715
5. 未払消費税等			9,001		13,414
6. 前受金			8,893		10,987
7. 預り金			3,346		4,084
8. 賞与引当金			2,945		2,628
9. その他			-		56
流動負債合計			190,252	6.4	331,704
負債合計			190,252	6.4	331,704
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金	2		2,132,454	72.2	2,155,608
1. 資本準備金		1,380,716		1,403,870	
資本剰余金合計			1,380,716	46.7	1,403,870
利益剰余金					
1. 当期末処理損失		748,987		699,207	
利益剰余金合計			748,987	25.3	699,207
資本合計			2,764,183	93.6	2,860,271
負債・資本合計			2,954,436	100.0	3,191,976

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,727,234	100.0		2,121,605	100.0
売上原価							
1. サービス原価		1,007,860	1,007,860	58.4	1,350,155	1,350,155	63.6
売上総利益			719,374	41.6		771,449	36.4
販売費及び一般管理費	2,4		678,931	39.3		724,977	34.1
営業利益			40,442	2.3		46,471	2.3
営業外収益							
1. 受取利息		1,780			6,463		
2. 有価証券利息		-			2,004		
3. 雑収入		274	2,055	0.1	345	8,812	0.4
営業外費用							
1. 新株発行費		1,961			1,672		
2. 雑損失		2	1,964	0.1	-	1,672	0.1
経常利益			40,534	2.3		53,611	2.6
特別利益							
1. 償却債権取立益		304			-		
2. 貸倒引当金戻入益		-	304	0.0	584	584	0.0
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	7,089			2,125		
2. 本社移転費用	1	20,142	27,231	1.6	-	2,125	0.1
税引前当期純利益			13,607	0.7		52,070	2.5
法人税、住民税及び事業税			2,099	0.1		2,290	0.1
当期純利益			11,508	0.6		49,780	2.4
前期繰越損失			760,496			748,987	
当期末処理損失			748,987			699,207	

サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	22,702	2.1	20,932	1.5
労務費		162,610	15.4	199,938	14.2
経費		871,322	82.5	1,183,911	84.3
当期サービス費用		1,056,634	100.0	1,404,782	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	186		3,963	
期末仕掛品たな卸高		3,963		3,822	
他勘定振替高		44,996		54,768	
サービス原価		1,007,860		1,350,155	

(脚注)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1 原価計算の方法 オンデマンド放送については総合原価計算 ライブ放送他については個別原価計算		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
地代家賃	23,466千円	地代家賃	31,364千円
減価償却費	44,194千円	減価償却費	44,943千円
ソフトウェア償却費	26,906千円	ソフトウェア償却費	36,988千円
通信費	222,421千円	通信費	238,396千円
賃借費	78,349千円	賃借費	74,096千円
保守料	53,795千円	保守料	59,692千円
業務委託手数料	102,489千円	業務委託手数料	135,476千円
外注費	291,898千円	外注費	506,468千円
		ロイヤリティ	35,693千円
3 他勘定振替高の内訳		3 他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費	43,367千円	販売費及び一般管理費	54,768千円
ソフトウェア	1,628千円		

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		13,607	52,070
減価償却費		48,224	50,276
ソフトウェア償却費		28,797	40,502
商標権償却費		345	635
その他無形固定資産償却費		74	99
賞与引当金の増減額(減少:)		1,529	316
貸倒引当金の増減額(減少:)		500	812
受取利息		1,780	8,467
新株発行費		1,961	1,672
固定資産除却損		7,089	2,125
売上債権の増減額(増加:)		68,707	40,573
仕掛品の増減額(増加:)		3,777	141
前払費用の増減額(増加:)		8,167	18,014
未収入金の増減額(増加:)		47	408
その他の資産の増減額(増加:)		89	467
仕入債務の増減額(減少:)		9,704	1,144
未払金の増減額(減少:)		16,798	117,352
未払消費税等の増減額(減少:)		2,622	4,412
前受金の増減額(減少:)		3,175	2,094
その他の負債の増減額(減少:)		374	12,255
小計		4,498	213,434
利息の受取額		1,806	8,474
法人税等の支払額		2,290	2,099
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,014	219,809
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		87,512	31,588
無形固定資産の取得による支出		49,810	80,810
保証金の返戻による収入		180	-
投資有価証券の取得による支出		-	501,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		137,142	613,398
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		14,113	44,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,113	44,635
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		119,013	348,953
現金及び現金同等物の期首残高		2,332,542	2,213,529
現金及び現金同等物の期末残高		2,213,529	1,864,576

【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月25日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			748,987		699,207
次期繰越損失			748,987		699,207

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 (2) その他有価証券	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 機械装置 6年 器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における見込利用可能期 間(5年)による定額法を採用して おります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。	(1) 新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、 支給見込額のうち当期の負担額を計上 しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資 金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

追加情報

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法</p> <p>実務対応報告12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度末から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割10,425千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 49,703千円</p> <p>2 会社が発行する株式及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 243,000株 発行済株式総数 普通株式 137,463株</p> <p>3 資本の欠損の額は748,987千円であります。</p>	<p>1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 11,929千円</p> <p>2 会社が発行する株式及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 243,000株 発行済株式総数 普通株式 139,088株</p> <p>3 資本の欠損の額は699,207千円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 関係会社との取引に係わるものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">本社移転費用 10,585千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は59%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は41%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">役員報酬 42,588千円 給与手当 246,486千円 賞与 77,375千円 賞与引当金繰入額 2,945千円 法定福利費 42,263千円 減価償却費 4,030千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 3,759千円 器具備品 3,329千円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 7,089千円</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 25,815千円</p>	<p>1</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は63%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">役員報酬 43,038千円 給与手当 261,543千円 賞与 82,615千円 賞与引当金繰入額 2,628千円 法定福利費 43,237千円 減価償却費 5,333千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 1,312千円 ソフトウェア 813千円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 2,125千円</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 21,492千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,713,529千円	現金及び預金勘定 1,364,576千円
預け金勘定 500,000千円	預け金勘定 500,000千円
現金及び現金同等物 2,213,529千円	現金及び現金同等物 1,864,576千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">18,200</td> <td style="text-align: right;">1,213</td> <td style="text-align: right;">16,986</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">176,358</td> <td style="text-align: right;">104,656</td> <td style="text-align: right;">71,701</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">16,109</td> <td style="text-align: right;">4,556</td> <td style="text-align: right;">11,552</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">210,668</td> <td style="text-align: right;">110,427</td> <td style="text-align: right;">100,240</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	18,200	1,213	16,986	器具備品	176,358	104,656	71,701	ソフトウェア	16,109	4,556	11,552	合計	210,668	110,427	100,240	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">18,200</td> <td style="text-align: right;">4,853</td> <td style="text-align: right;">13,346</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">195,982</td> <td style="text-align: right;">119,530</td> <td style="text-align: right;">76,451</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">22,627</td> <td style="text-align: right;">11,556</td> <td style="text-align: right;">11,071</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">236,809</td> <td style="text-align: right;">135,939</td> <td style="text-align: right;">100,869</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	18,200	4,853	13,346	器具備品	195,982	119,530	76,451	ソフトウェア	22,627	11,556	11,071	合計	236,809	135,939	100,869
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
機械装置	18,200	1,213	16,986																																						
器具備品	176,358	104,656	71,701																																						
ソフトウェア	16,109	4,556	11,552																																						
合計	210,668	110,427	100,240																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
機械装置	18,200	4,853	13,346																																						
器具備品	195,982	119,530	76,451																																						
ソフトウェア	22,627	11,556	11,071																																						
合計	236,809	135,939	100,869																																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">48,173千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">53,585千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">101,759千円</td> </tr> </table>	1年内	48,173千円	1年超	53,585千円	合計	101,759千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">50,152千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">52,618千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">102,771千円</td> </tr> </table>	1年内	50,152千円	1年超	52,618千円	合計	102,771千円																												
1年内	48,173千円																																								
1年超	53,585千円																																								
合計	101,759千円																																								
1年内	50,152千円																																								
1年超	52,618千円																																								
合計	102,771千円																																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">64,020千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">60,747千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,433千円</td> </tr> </table>	支払リース料	64,020千円	減価償却費相当額	60,747千円	支払利息相当額	3,433千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">58,010千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">55,204千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,096千円</td> </tr> </table>	支払リース料	58,010千円	減価償却費相当額	55,204千円	支払利息相当額	3,096千円																												
支払リース料	64,020千円																																								
減価償却費相当額	60,747千円																																								
支払利息相当額	3,433千円																																								
支払リース料	58,010千円																																								
減価償却費相当額	55,204千円																																								
支払利息相当額	3,096千円																																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成17年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	500,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,000

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				500,000
(3) その他				
2. その他				
合計				500,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額(千円)	1,198	1,069
貸倒引当金損金算入限度超過額(千円)	267	-
未払事業税(千円)	-	4,241
繰越欠損金(千円)	157,699	89,840
その他(千円)	124	126
繰延税金資産小計(千円)	159,289	95,278
評価性引当額(千円)	159,289	95,278
繰延税金資産合計(千円)	-	-
繰延税金資産の純額(千円)	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
法定実効税率(%)	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目(%)	7.57	1.7
住民税均等割(%)	15.43	4.4
評価性引当額(%)	48.27	42.39
その他(%)	0.01	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	15.43	4.4

(持分法損益等)

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
親会社	トランス・ コスモス 株式会社	東京都 渋谷区	29,065	情報処理 サービス 業	なし	-	-	当社サービスの 提供	100,192	売掛金	49,703

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	荒木 正敏	-	-	当社監査役/ トランス・ コスモス 健康保険 組合理事長	なし	-	-	当社サービスの 提供	39,500	売掛金	31,500

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	ティーシ ーアイ・ ビジネス・サ ービス株式 会社	東京都 渋谷区	110	トランス・ コスモス株 式会社グル ープ企業に 対するシェ アードサー ビス事業	なし	なし	余資 運用	預け金	-	預け金	500,000
								受取利息	1,504	未収収益	4
親会社の 子会社	株式会社 リッスン ジャパン	東京都 渋谷区	200	情報処理 サービス 業	なし	なし	コンサル ティング サービス の提供	当社サービスの 提供	102,000	売掛金	75,600

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

当事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
親会社	トランス・ コスモス 株式会社	東京都 渋谷区	29,065	情報処理 サービス 業	なし	-	当社サ ービス の提供	Web制作、 ソフトウェア 開発等	89,062	売掛金	11,929

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	荒木 正敏	-	-	トランス・ コスモス健 康保険組 合理事長	なし	-	当社サ ービス の提供	コンテンツ制 作等	59,995	売掛金	33,595

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	ティーシ ーアイ・ ビジネス・サ ービス株式 会社	東京都渋 谷区	100	トランス・ コスモス株 式会社グル ープ企業に 対するシェ アードサー ビス事業	なし	なし	余資 運用	預け金	1,500,000	預け金	500,000
								受取利息	6,299	未収収益	-
親会社の 子会社	株式会社 CODE	東京都渋 谷区	224	情報処理 サービス 業	なし	なし	当社サ ービス の提供	コンサルティ ングサービス の提供	68,723	売掛金	6,238

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	20,108円56銭	1株当たり純資産額	20,564円47銭
1株当たり当期純利益	83円93銭	1株当たり当期純利益	359円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	82円46銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	355円54銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	11,508	49,780
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	11,508	49,780
期中平均株式数(株)	137,114	138,316
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,455	1,695
(うち新株予約権)	(2,455)	(1,695)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,049個)。	新株予約権2種類(新株予約権の数884個)。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>平成16年6月25日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)を発行することが決議されました。その概要は以下のとおりであります。</p>	<p>平成17年6月28日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)を発行することが決議されました。その概要は以下のとおりであります。</p>
<p>(1) 付与対象者 当社取締役、監査役及び従業員の予定。今後開催の取締役会において決定する。</p>	<p>(1) 付与対象者 当社取締役、監査役及び従業員の予定。今後開催の取締役会において決定する。</p>
<p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p>	<p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p>
<p>(3) 株式の数 600株を上限とする。</p>	<p>(3) 株式の数 600株を上限とする。</p>
<p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、当該終値の金額とする。</p>	<p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、当該終値の金額とする。</p>
<p>(5) 新株予約権の行使期間 平成18年7月1日から平成22年6月30日まで</p>	<p>(5) 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成23年6月30日まで</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ユニティア株式会社	20	1,000
計		20	1,000	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	DBトリガー型225連動デジタルクーポン債	500,000	500,000
計		500,000	500,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	43,962	532	-	44,494	10,006	6,189	34,487
機械装置	20,197	12,414	-	32,612	14,342	6,885	18,270
器具備品	308,801	28,001	10,640	326,161	234,685	37,201	91,476
建設仮勘定	4,504	-	4,504	-	-	-	-
有形固定資産計	377,464	40,948	15,144	403,268	259,034	50,276	144,234
無形固定資産							
商標権	2,920	3,340	-	6,260	1,142	635	5,117
ソフトウェア	211,748	80,094	2,400	289,442	146,199	40,502	143,243
電話加入権	5,187	-	-	5,187	-	-	5,187
その他	300	-	-	300	174	99	125
無形固定資産計	220,155	83,434	2,400	301,190	147,516	41,238	153,673
長期前払費用	2,324	24,805	25,924	1,205	-	-	1,205
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械装置	携帯端末関連	12,414千円
器具備品	携帯端末関連	13,055千円
	ネットワーク関連	9,122千円
ソフトウェア	新サービス関連	41,492千円
	携帯端末関連	27,343千円
	業務支援関連	11,057千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

器具備品	サーバー等の除却	10,640千円
建設仮勘定	機械装置への振替	4,504千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（注）（千円）		2,132,454	23,154		2,155,608
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(137,463)	(1,625)	()	(139,088)
	普通株式（千円）	2,132,454	23,154		2,155,608
	計（株）	(137,463)	(1,625)	()	(139,088)
	計（千円）	2,132,454	23,154		2,155,608
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注）（千円）	1,380,716	23,154		1,403,870
	計（千円）	1,380,716	23,154		1,403,870

（注） 当期増加の内訳

- 1．発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使による増加	1,625株
----------------------------------	--------
- 2．資本金の増加額の内訳は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使による増加	23,154千円
----------------------------------	----------
- 3．資本準備金の増加額の内訳は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使による増加	23,154千円
----------------------------------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,000	187	415	584	187
賞与引当金	2,945	2,628	2,945	-	2,628

（注）貸倒引当金当期減少額（その他）584千円は洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	981
預金の種類	
当座預金	1,324,984
普通預金	38,610
小計	1,363,594
合計	1,364,576

受取手形

(イ) 相手先別内訳

区分	金額(千円)
株式会社アサツデー・ケイ	11,602
凸版印刷株式会社	1,260
株式会社ミク・プランニング	856
合計	13,719

(ロ) 期日別内訳

区分	金額(千円)
平成17年4月	4,777
5月	315
6月	315
7月	8,311
合計	13,719

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社デルフィス	75,002
トランスコスモス健康保険組合	33,595
株式会社日立神奈川マニファクチャリングソリューション	31,615
オリコン・デジタル・ディストリビューション株式会社	30,525
株式会社アルケミア	15,330
その他	268,405
合計	454,473

(口) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
427,619	2,191,926	2,165,072	454,473	82.7	73

(注) 消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
制作関連	3,822
合計	3,822

預け金

相手先	金額(千円)
ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	500,000
合計	500,000

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社大塚商会	1,764
デル株式会社	629
株式会社でんさテクノ東京	446
合計	2,840

未払金

区分	金額(千円)
外注費	190,143
通信費	29,952
業務委託手数料	23,442
器具備品	13,278
法定福利費	4,384
支払手数料	3,283
その他	19,150
合計	283,635

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式 記載上の注意（49）eに規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成16年7月2日関東財務局に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

（第8期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）平成16年12月19日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成17年2月1日関東財務局に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとして新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。